

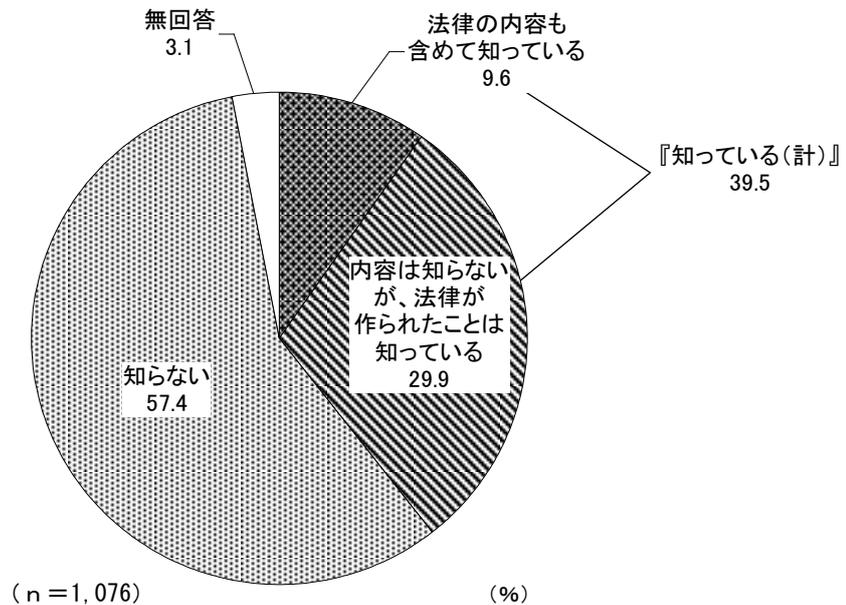
4. 障がい者が地域で安心して暮らせるまち

(1) 「障害者差別解消法」の認知度

◇「法律の内容も含めて知っている」と「内容は知らないが、法律が作られたことは知っている」を合わせた『知っている(計)』は4割

問8 障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながらともに生きる社会づくりを目指して、平成28年4月に、いわゆる「障害者差別解消法」が施行されました。この法律をご存知ですか。(○は1つだけ)

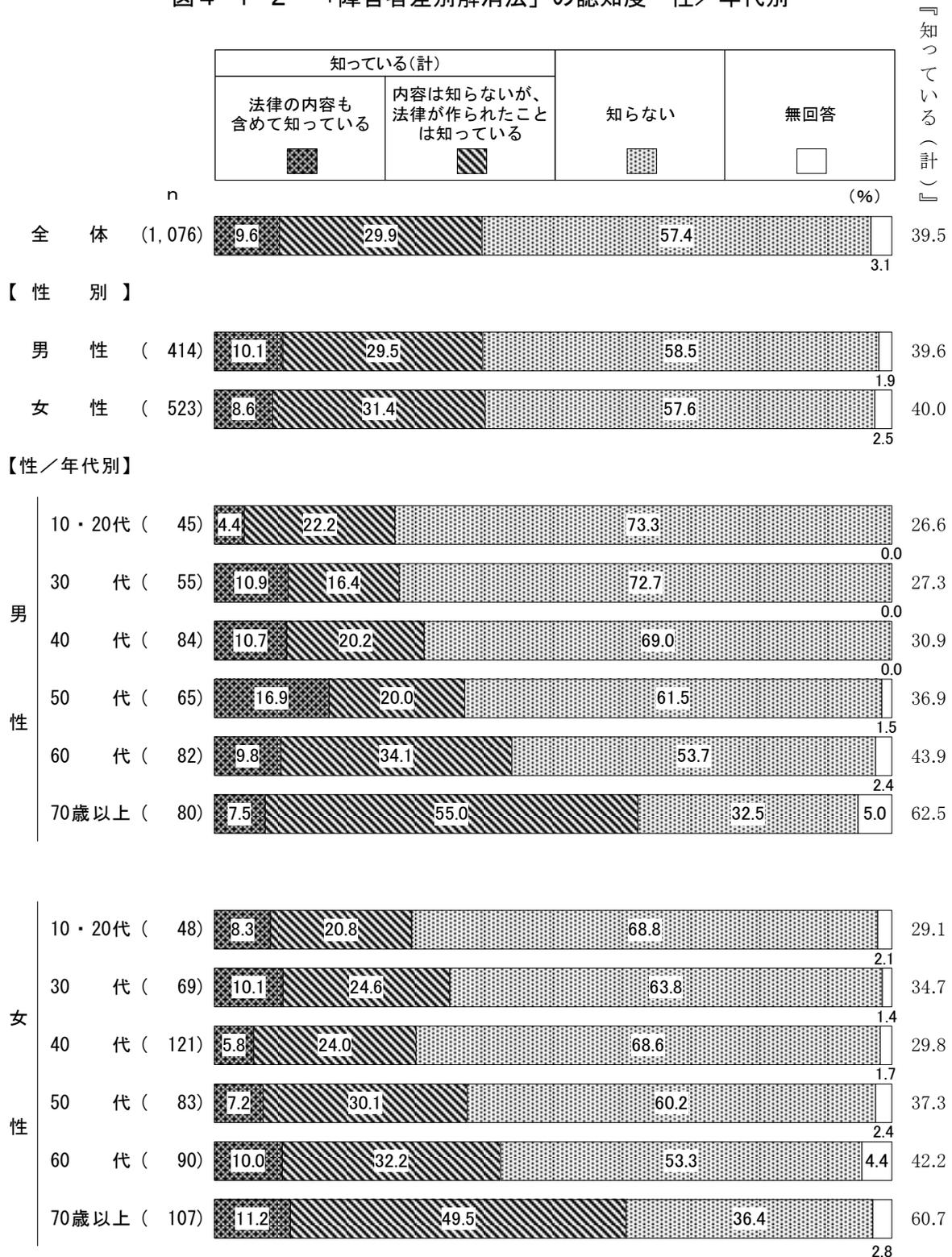
図4-1-1



「障害者差別解消法」を知っているか聞いたところ、「法律の内容も含めて知っている」(9.6%)と「内容は知らないが、法律が作られたことは知っている」(29.9%)を合わせた『知っている(計)』(39.5%)は4割となっている。一方、「知らない」(57.4%)は6割近くとなっている。

(図4-1-1)

図4-1-2 「障害者差別解消法」の認知度—性／年代別



性別でみると、大きな傾向の違いはみられない。

性／年代別でみると、『知っている(計)』は男女ともにおおむね年代が高くなるほど割合が高く、男性70歳以上(62.5%)と女性70歳以上(60.7%)で6割台となっている。一方、「知らない」は男性の10・20代(73.3%)と30代(72.7%)で7割を超えて高くなっている。(図4-1-2)